

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

ロシアが隣国ウクライナへの侵略に踏み切り、多くの人命が奪われている。他国の主権、領土を侵す行為であり、国連憲章に基づく平和の国際秩序を突き崩すものである。グテレス国連事務総長も「近年で最も深刻な世界平和と安全保障の危機」と表明した。

ロシアは、ウクライナ東部地域の「要請」を受けて国連憲章51条に基づいて行った「集団的自衛権」だとしているが、他国の地域の「独立」を一方向的に承認して派兵することに何の道理もない。

また、「ロシアは今日、世界で最も強力な核保有国の一つである」と述べ、自国への攻撃に核兵器で対応する姿勢を示したことは、核兵器の先制使用も辞さないという最悪の威嚇である。核兵器のない世界をめざす流れに対する真っ向からの挑戦である。

ウクライナ侵略に反対する声は世界に広がっている。ロシア国内でも弾圧に屈せず、戦争反対のデモが起きている。本議会は、「精華町非核・平和都市宣言」の議会として、ウクライナ侵略反対の一点で世界と連帯して決議するものである。

以上、決議する。

令和4年3月2日

京都府精華町議会